

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：一般事務１種 産業廃棄物対策課】

令和７年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

１ 募集人数 １人（週 35 時間勤務 1 人）

２ 募集職種 一般事務 1 種 産業廃棄物対策課

３ 業務内容

産業廃棄物対策課で行う市民、事業者対応にかかる業務

- （１）市民・事業者からの電話・窓口対応に関する補助業務
- （２）パソコンを使った資料作成、データ入力業務
- （３）状況確認及び立入検査等に関する補助業務（公用車の運転不要）
- （４）庶務業務（文書作成業務等） 等

※勤務時間については面接時に希望を伺い、選考により決定します。

４ 募集対象

- （１）パソコン（ワード・エクセル）の操作が行えること
- （２）窓口や電話等における接遇対応業務に従事可能であること

◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

５ 応募受付期間

令和 7 年 7 月 1 7 日（木）から令和 7 年 7 月 3 0 日（水）まで

６ 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を貼付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9 時から午後 5 時

【連 絡 先】大津市環境部産業廃棄物対策課 「会計年度任用職員採用担当者」まで
電話番号：077-528-2062

7 選考日時及び選考会場

令和7年7月31日（木）14時～ 大津市役所新館3階 234会議室

8 選考方法

面接試験及びパソコン実技試験（ワード・エクセル）

※上記6に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9 結果の発表

受験者本人宛に、8月7日頃に、可否通知を文書で発送します。

10 勤務条件

任用期間	令和7年9月1日から令和7年12月31日まで 採用後1ヶ月（実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	☐ 原則あり ☒ 原則なし （正規職員の長期休暇取得による代替えのため、更新はありません。）
勤務地	大津市御陵町3番1号 大津市役所本庁 新館3階 産業廃棄物対策課
勤務地変更の可能性	1 あり ➡ () ☒ 2 なし
勤務日	週5日（月曜日～金曜日）
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 1年目3日（任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	・週35時間勤務（1日7時間×週5日）8時40分～16時40分 休憩60分 ※面接時に勤務時間の希望をお聞きし、選考により決定します。
基本給	週35時間勤務 月額180,658円 ～ 191,488円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限月額55,000円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）

その他	・給与等支給日：当月２０日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。
-----	---